

福祉・介護職員等特定処遇改善加算に係る「見える化要件について」

福祉・介護職員等特定処遇改善加算の見える化要件に基づき、特定処遇改善加算の取得状況及び賃金以外の処遇改善に関する具体的な取組内容を以下に掲載致します。

○加算の取組状況

事業所名	加算の取得状況
放課後等デイサービス にじいろホース	加算 I

○賃金以外の処遇改善に関する具体的な取組内容

【入職促進に向けた取組】

- ・法人や事業所の経営理念や支援方針・人材育成方針、その実現のための施策・仕組みなどの明確化
- ・職業体験の受入れや地域行事への参加や主催等による職業魅力向上の取組の実施

【資質の向上やキャリアアップに向けた支援】

- ・働きながらより専門性の高い支援技術を取得しようとする者に対する強度行動障害支援者養成研修、児童発達支援管理責任者研修の受講支援
- ・研修の受講やキャリア段位制度と人事考課との連動

【生産性向上のための業務改善の取組】

- ・タブレット端末等のICT活用やSNS等のソフトウェアツール活用による業務量の縮減・効率化推進
- ・記録・報告様式の工夫等による情報共有や作業負担の軽減

【やりがい・働きがいの構成】

- ・ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の福祉・介護職員の気づきを踏まえた勤務環境や支援内容の改善